

第8節 九州経済産業局	548
1. 主な動き（総論）	548
1. 1. 管内の経済状況	548
1. 2. 主な取組	548
2. 総務企画部	548
2. 1. 一般管理・企画調整	548
2. 2. 管内景気動向把握	549
2. 3. 電力・ガスに関する取引監視	549
3. 国際部	550
3. 1. 通商	550
3. 2. 国際化	550
4. 地域経済部	551
4. 1. 地域経済活性化	551
4. 2. 産業人材	552
4. 3. 研究開発・技術振興	553
4. 4. 新事業の創出・振興	553
4. 5. 新たな成長産業の振興	554
4. 6. 情報化	554
4. 7. 企業支援	555
5. 産業部	555
5. 1. 産業振興	555
5. 2. 中小企業	556
5. 3. 流通・商業	557
5. 4. 消費者保護	558
5. 5. アルコール	558
6. 資源エネルギー環境部	559
6. 1. 電気・ガス	559
6. 2. 省エネルギー・新エネルギー	560
6. 3. 資源・燃料	560
6. 4. 環境・資源循環	561
6. 5. カーボンニュートラル	562

第8節 九州経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

2022年度の九州経済は、生産については、自動車においては、半導体不足等による部品供給不足の影響を受けながらも、徐々に影響は緩和し、生産回復の動きがみられたことで、生産台数が4年ぶりに前年度を上回った。また、半導体（集積回路）においては、国内外からの受注の増加により高水準での生産が続いたことで、生産金額は2年連続で前年度を上回った。その結果、鉱工業生産指数は2年連続で前年度を上回った。

個人消費については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に加え、各種イベントの再開や全国旅行支援等の外出機会の増加、インバウンド需要等の回復がみられ、百貨店では、衣料品を中心に好調に推移したことなどにより、販売額は2年連続で前年度を上回った。また、スーパーでは、内食需要の継続に加え、価格上昇の影響もあり、販売額は2年ぶりに前年度を上回った。

雇用については、有効求人数、有効求職者数がいずれも前年度を上回り、有効求人倍率も2年連続で前年度を上回った。輸出金額については、品目別では自動車や半導体等電子部品等で増加、国別では、アメリカ合衆国や大韓民国等で増加し、全体として2年連続で前年度を上回った。設備投資については、製造業、非製造業ともに前年度を上回り、全産業において2年連続で前年度を上回った。公共投資については、県、市町村等が減少したものの、国と独立行政法人が増加したため、5年連続で前年度を上回った。企業倒産（負債額1,000万円以上）については、倒産件数が3年ぶりに前年度を上回り、負債総額も2年連続で前年度を上回った。

1. 2. 主な取組

（1）組織理念の実現に向けた重点取組の推進

九州経済産業局では、「未来につなぐ、活力ある九州の実現」を組織理念として掲げ、中長期的な政策課題に対応した「中期目標」と年度ごとの「重点的取組」を設定し、組織理念の実現に取り組んでいる。

2022年度においては、中小企業・小規模事業者の足腰の強化と新たな発展を支援するため、円滑な金融・経営改善・事業再生の推進や中小企業・小規模事業者の生産性向上等

による経営基盤の強化に取り組んだ。また、変革に対応した地域経済社会の実現のため、シリコンアイランド九州の更なる発展やスタートアップ発のイノベーション・エコシステムの構築等の取組を進めた。さらに、地域企業・産業のグローバル展開の促進のため、九州からの食輸出拡大推進や高度外国人材活用推進による地域企業の海外展開・グローバル対応を支援したほか、環境・エネルギー分野に係る地域における先駆的取組の推進のため、再エネの導入拡大、長期安定・主力電源化、一層のエネルギー使用の合理化促進やカーボンニュートラルに対する中小企業等のマインド・行動転換等の取組も推進した。

（2）自然災害からの復旧・復興支援

（ア）組織体制

復興推進室では、2016年4月14日に発生した熊本地震からの産業復興、及び令和2年7月豪雨からの産業復興の推進に関する業務に取り組んでいる。

（イ）中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）の執行

令和2年7月豪雨による災害のため甚大な被害を受けた地域（福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県）を対象に、施設復旧等の事業に要する経費の一部を補助し、被災地域の復旧又は復興を促進した。（2022年度交付決定：19者、24.1億円）

（ウ）令和4年台風14号への対応

令和4年台風14号に係る災害への対応として、2022年9月20日に九州経済産業局に特別相談窓口を設置したほか、職員を現地へ派遣し、関係機関や被災事業者から被害状況についてヒアリングを行った。その後も継続して、自治体や被災事業者等を訪問し、復旧・復興状況や要望等の把握及び支援策の紹介を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

（1）企画調査

2022年度は、九州の将来の重点施策の発掘に資する企画立案業務として、九州地域の持続的な発展に向けて、次の取組を行った。

（ア）九州・沖縄地方成長産業戦略の推進

九州経済産業局は、九州・沖縄地方産業競争力協議会の共同事務局として、大分県や一般社団法人九州経済連合会

及び沖縄総合事務局とともに、九州・沖縄 Earth 戦略Ⅱを推進した。

2022 年 7 月 14 日に開催した第 11 回協議会では、プロジェクトの進捗報告を行うとともに、九州発プロジェクトによる国の重点投資実行に向けて意見交換を行った。

(イ)「九州 S D G s 経営推進フォーラム」の運営

2020 年 2 月に設立した産学官金のプラットフォーム「九州 S D G s 経営推進フォーラム（会員数：1,015 者（2023 年 3 月末時点）」を通じ、九州全体での S D G s 推進に向けた機運醸成と企業の付加価値創出を支援した。普及啓発のための動画制作や S D G s 経営セミナー、地域課題・社会課題の解決に向けた企業と自治体の勉強会、S D G s 経営の導入プロセスに取り組む企業向けのワークショップ等を実施した。また、2022 年 9 月に S D G s の実践に向けて活動する分科会の取組紹介や会員間の交流を目的としたピッチ会を開催した。加えて、2023 年 3 月に統計・ジェンダー・N F T・アートをテーマに地域の包摂的成長について考えるセミナーを開催した。

(2) 広報

経済産業施策を着実に実施していくためには、広報による周知、P R 等が重要なことから、九州経済産業局の施策情報、管内景気動向、各種調査結果等について、プレス発表を通じて公表を行った。

また、ホームページにおいては、上記プレス発表内容の掲載に加え、プレス案件でない施策情報等についても新着情報として広く掲載するなど、きめ細かな行政情報の提供を行うとともに、メールマガジンにより、九州経済産業局関連施策等をタイムリーに配信するなど、迅速な情報提供に努めた。

一方、多様なチャネルによる戦略的広報の一環として、S N S（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用しており、Facebook「九経交流プラザ」（2014 年 6 月開始）及び Twitter（@meti_kyushu）（2015 年 4 月開始）による情報発信を行った。

また、九州の官公庁では初となる九州経済産業局のバーチャル広報職員「九州あおい」（2020 年 8 月開始）による YouTube を活用した動画配信など、文字のみに留まらない情報発信を行い、既存のホームページ、メールマガジン、S N S と相互補完的な情報をタイムリーに発信することで、施策関連情報の効果的・効率的発信に努めた。

(3) 情報公開

九州経済産業局の保有する情報の公開に関する業務を行った。2022 年度は、51 件の行政文書開示請求を受け付けた。

2. 2. 管内景気動向把握

九州管内の地域経済動向の適切な把握及び分析を行うため、「鉱工業指数」、「百貨店・スーパー販売動向」を作成・分析し、毎月プレス発表を実施した。

また、管内経済動向の網羅的かつ多角的な把握・分析を目的として、九州経済に係る経済指標等を取りまとめた資料（※）を作成・公表した。

（※） 「九経マンスリー」（毎月）

「九経サマリー」（毎月）

「九州経済の現状」（年 1 回） 等

2. 3. 電力・ガスに関する取引監視

(1) ガス事業監査

一般ガス導管事業者、特定ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者に対するガス事業法に基づく約款の運用、財務諸表、部門別収支、託送供給収支、託送供給に伴う禁止行為、体制整備に関する監査等（実地監査 19 件、書面監査 9 件）を実施した。

(2) 法律に基づく許認可手続に際しての意見聴取への回答

電気事業法に基づく特定供給許可申請における審査、ガス事業法に基づく小売事業者登録申請、導管事業者の供給区域変更許可申請、託送供給約款認可申請等における審査において、九州経済産業局長から意見聴取を受けた案件への意見回答を行った（電気事業法関係 2 件、ガス事業法関係 24 件）。

(3) ガス事業関係報告

ガス関係報告規則に基づき、一般ガス導管事業者、ガス小売事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から定期的（31 社、毎月及び四半期毎）に提出されたガス販売量、契約状況等の報告並びに経過措置料金規制が解除されたガス小売事業者のうち、供給区域（地点群）における都市ガス（旧簡易ガス）の利用率が高い事業者（50%超）の料金水準の報告（13 社・36 供給地点群、四半期毎）を取りまとめ、電力・ガス取引監視等委員会へ報告を行った。

3. 国際部

3. 1. 通商

2022 年度、「外国為替及び外国貿易法（外為法）」に基づく業務として、輸出貿易管理令等に係る輸出許可証、輸出承認証の発給等を 133 件行った。また、同法輸入貿易管理令等に係る事前確認書の発給等を 11 件行った。関税定率法に基づく業務として、関税割当制度に関する政令に係る関税割当証明書の発給等を 84 件行った。

また、経済産業省本省と連携して中小企業向けの安全保障貿易管理説明会を対面で開催したほか、通商白書や不正貿易報告書等の概要を説明する「通商・貿易に関する説明会」をオンライン形式で開催した。加えて、安全保障貿易管理や経済安全保障の最新動向等を周知するためのオンラインセミナーを開催した。

併せて、年間を通して、管内の貿易業者、大学等からの輸出入手続等に係る相談に対応した。

3. 2. 国際化

(1) アジアとの経済産業交流事業

経済分野における地域連携が求められる中、九州・大韓民国・中華人民共和国の 3 か国・地域を含む環黄海地域は、幅広い分野での経済交流が展開され、経済圏形成のポテンシャルが高い地域である。このような中、九州と大韓民国・中華人民共和国の 3 か国・地域間の交流を促進した。

2022 年の「環黄海経済・技術交流会議」（第 20 回釜山会合）は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各国の拠点会場を結ぶオンライン方式にて開催した。環黄海地域におけるビジネスチャンスの拡大、環境・エネルギー対策、地域間交流促進に向けた各国における技術・取組を紹介した。

また、成長を続ける東南アジア諸国連合（ASEAN）地域との経済産業交流の一環として、在福岡タイ王国総領事館等と連携して、近年タイ王国国内での高齢化の進行に伴って需要の高まりを見せているヘルスケア産業分野に焦点を当てた「九州・タイヘルスケアミッション 2023」を実施した。

さらに、ベトナム計画投資省との MOU や在福岡ベトナム社会主義共和国総領事館等とのネットワークを活用し、食の輸出拡大等を目的とした「九州・ベトナム経済交流ミッション 2023」を実施した。

(2) 貿易・投資促進事業

(ア) 海外展開支援施策説明会

中小企業の海外展開支援事業として、関係支援機関が一堂に会して販路開拓、知財管理・活用、海外人材（グローバル人材）育成・確保などに有効な支援施策をまとめて紹介する「海外展開支援施策説明会」をオンライン（計 4 回）で開催した。

(イ) 本格焼酎・泡盛輸出促進ネットワーク

さらに、九州・沖縄地域の本格焼酎・泡盛の輸出促進のため、2021 年 5 月に九州経済国際化推進機構と連携し、蔵元や商社、自治体、支援機関等からなる「本格焼酎・泡盛輸出促進ネットワーク」を設立した（会員数：144 社・機関（2023 年 3 月末時点））。本ネットワークでは、本格焼酎・泡盛の輸出に取り組む蔵元や商社の事例や支援機関、自治体の施策等の情報共有を目的とした定例会をオンライン（計 3 回）で開催した。

また、ネットワークの活動の一環として、フランス共和国にて本格焼酎のコンクールを実施している、Kura Master 協会の審査員等の関係者を招聘し、九州の蔵元の視察や意見交換を実施した。

(ウ) 食の輸出拡大に関する支援

九州の「食の輸出拡大」に向けて、地域商社の輸出プラットフォーム「九州の食輸出協議会」と行政や支援機関が輸出取組の支援を行う「九州の食の輸出推進チーム」を通じて事業を実施した。

2022 年度は、「九州の食輸出協議会」を通じて、マレーシア、カンボジア王国における販売イベントの実施と生産者の輸出相談対応、生産者等と地域商社のマッチング会等を開催した。

また、「九州の食の輸出推進チーム」において、生産者の相談対応や、「九州の食輸出協議会の会合」に対して支援施策等の情報提供を行った。

(エ) 海外展開支援事業

JAPAN ブランド育成支援事業において、中小企業等が行う海外展開のための新商品・サービス開発や販路開拓・ブランディング等の事業に対して補助金を交付した。

（2022 年度補助金確定額：8 件、37,076 千円）。

(オ) 九州における貿易・投資情報の発信

九州の主要産業、経済データ、グローバル企業、各県・政令市の対日投資支援策等のビジネス・投資関連及びその

周辺情報について取りまとめた「九州のビジネス・投資環境」の日本語・英語版を作成した。

また、九州経済の概況、ビジネスインフラ等について説明する「PROFILE OF KYUSHU」を日本語、英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、ベトナム語の6言語にて作成した。

（カ）外資系企業誘致セミナー

世界最大手の半導体ファウンドリの熊本県への進出等により、九州地域は、国内外から半導体分野に限らず大きな注目を集めている。こうした機運を活かし、台湾企業の九州への投資促進、台湾企業と九州企業との協業・連携など更なる投資交流の促進を目的として「外資系企業誘致セミナー～台湾・日本（九州）経済交流フォーラム 2022～」を2022年10月に開催した。本セミナーでは、九州のビジネス・投資環境、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や地方自治体の対日投資支援策、日本へ進出した台湾企業の事例等を紹介した。

（キ）インダストリアルツアー

九州地域への外資系企業の誘致や、外国企業と地域企業の協業・連携を促進するため、在日外資系企業、駐日外国公館、外国政府等関係機関等を対象として、九州の投資環境の紹介及び九州企業の現地視察等を行うインダストリアルツアーを2023年2月に開催した。当ツアーでは、北九州地域の環境関連分野を中心とした企業等を訪問した。7か国・地域の17名が参加し意見交換等を行った。

（3）高度外国人材の活用促進事業

高度外国人材の活用促進による地域中小企業の海外展開やグローバル化への対応支援のため、企業向けセミナーを始め、コンサルティング、合同企業説明会、インターンシップ、定着支援、「はじめての高度外国人材活用事例集」の作成・広報等の事業を実施した。この結果、内定者は67名となった。

また、九州経済産業局、九州7県及び、一般社団法人九州経済連合会により構成する「九州グローバル人材活用促進協議会」において、九州企業と九州で働きたい留学生を対象としたウェブ上のマッチングシステム「Work in Kyushu」を運営するとともに、2022年12月に九州の企業による留学生のための合同会社説明会を実施した。

加えて、中堅・中小企業における高度外国人材の採用から定着までを支援する「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」

（JETROに設置）の広報活動を行った。

4. 地域経済部

4. 1. 地域経済活性化

（1）地域未来投資の取組支援

（ア）「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づく支援

地域未来投資促進法に基づき、九州では7県1市の基本計画（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、伊万里市）が策定され、地域の特性を活かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取組を支援している。また、県に承認された地域経済牽引事業計画に基づき行われる設備投資を対象とした、地域未来投資促進税制の課税の特例の確認について、事業者からの事前相談に対応した。

（2）法律等に基づく業務及び競争環境の整備

（ア）「商工会議所法」関係業務

地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で管内の商工会議所が行う総会や各種行事等に出席した。

（イ）「産業競争力強化法」関係業務

事業再編計画を2件認定し、グレーゾーン解消制度等について、相談対応を行った。

（3）地方創生

地方創生推進交付金や地方版総合戦略の策定に取り組む各県・市町村等の担当者を対象に、政府の関連施策や全国の先進事例等についての情報提供を行った。

また、情報面での支援である地域経済分析システム（RESAS）の普及・活用促進を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら出前講座を26回開催した。

（4）製造産業の振興

（ア）自動車関連産業の振興

地域のサプライヤー企業における電動化等の次世代自動車への対応等を支援するため、2022年度は、自動車産業「ミカタプロジェクト」を実施し、九州地域を管轄する支援拠点として「自動車関連企業電動化参入支援センター」を公益財団法人福岡県中小企業振興センターに開設し、セミナー等を通じた各種情報発信、相談対応（28件）等を行った。

（イ）半導体・エレクトロニクス産業の振興

九州の半導体人材の育成・確保やサプライチェーンの強靱化を図るため、「九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会（S I I Q）」とともに、2022年3月に設立した「九州半導体人材育成等コンソーシアム（コンソ）」は、国や自治体、産業界、教育界等の76機関（2023年3月30日時点）で構成され、2022年5月に第1回会合、2023年3月に第2回会合を開催した。

コンソは、①人材の育成と確保、②サプライチェーンの強靱化、③海外との産業交流促進の3つを柱として活動している。

①人材の育成と確保では、S I I Qのコーディネーターが講師を務め、高専や工業高校における出前講義を実施した。また、コンソ構成機関の企業と連携し、大学や高専等の教員を対象とした教員向け企業研修会を実施した。

②サプライチェーンの強靱化では、九州管内の半導体関連事業者に対して、「物資安定調達に対する課題や対応策等に関する調査」を実施し、サプライチェーン強靱化に向けた課題の洗い出しを行った。

③海外との産業交流促進では、2023年2月に産学官28機関、41名による「九州・台湾半導体交流訪問団」を派遣し、台湾の大学や研究機関、設計企業などと人材育成や今後の交流促進に関する意見交換を行うとともに、「九州・台湾経済交流フォーラム2023」を開催した。

（ウ）ものづくりに関する振興

ものづくりを着実に継承し、更に発展させるため、第9回「ものづくり日本大賞」において九州経済産業局長賞として10件の表彰を行い、ものづくりに関する意識高揚に努めた。また、地域の中小企業の生産性向上を図り、産業集積の基礎体力の強化を促進するため、I o T・ロボットの導入等による生産性向上に資する指導が行える人材の育成及びネットワークの構築の支援を行った。航空・宇宙産業の振興を図るため、各県や各支援機関等と連携し、新たなビジネス機会の創出や技術力向上の支援を実施した。

航空機産業については、サプライチェーン強化を目的に、航空機部品の複数工程を一貫して製造する体制の強化を図った。宇宙産業については、令和4年度衛星データ利用環境整備・ソリューション開発支援事業の採択事業者及び衛星製造サプライヤーと積極的に意見交換を行い、取組状況や課題・要望等の収集に努め、九州宇宙戦略推進会議で定められた方向性のもと、各県とも連携しながら九州内で

の宇宙産業の活性化・機運醸成に取り組んだ。

（エ）伝統的工芸品産業の振興

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、九州管内における産地の振興計画等の認定について指導・助言等の支援を行った。また、管内16団体等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を交付した（補助金交付確定額54,650千円）。

伝統的工芸品産業振興を目的とする「伝統的工芸品産業功労者等表彰」の経済産業大臣表彰に合わせ、九州経済産業局長表彰を行い、組合役員1名、伝統工芸士3名を表彰した。

（オ）各種法律等に基づく業務による産業の振興

(A)「航空機製造事業法」及び「武器等製造法」に基づく各種届出の審査等を行った。（航空機製造事業法関係届出等処理9件、武器等製造法許可処理49件）

(B)象牙の国内流通規制を図るため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」に基づき、報告徴収の受付事務及び督促を行った。（2022年度督促19件、立入検査は未実施）

(C)化学物質の適正な管理を行うため、「化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律（化学兵器禁止法）」に基づき、表剤と有機化学物質製造の前年実績、表剤製造の翌年予定数の届出について確認を行った（実績届出31社、予定届出4社）。2022年9月に翌年の製造予定数量、2023年2月に前年の生産実績数量（表剤と有機化学物質）について、それぞれ事業者から申告・届出を受け、経済産業省本省に提出した。

4. 2. 産業人材

（1）中小企業等の人材確保支援

地域の中小企業・小規模事業者の成長・発展に必要な人材について、発掘・確保・定着を一括して支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を行った。具体的には、人材戦略パッケージプログラムとし、課題解決人材、氷河期世代人材の区分毎に、関係機関と連携して、企業価値向上に向けた経営者向けセミナー、兼業・副業等を含めたマッチング支援、定着支援等の事業を実施した。

（2）新型コロナウイルス禍への対応（雇用対策）

管内労働局と連携し人材マッチング会の開催などの雇

用対策を実施した。

4. 3. 研究開発・技術振興

(1) 技術開発支援

企業等が行う技術開発を促進するため、技術開発支援制度等説明会、個別相談会を5会場で実施した。

また、成長型中小企業等研究開発支援事業として、中小企業が行う中小企業ものづくり基盤技術の高度化に資する22件の研究開発を支援した。さらに、研究開発を行う中小企業等に、連携の可能性が見込まれる企業とのマッチングを行い、企業間連携による研究開発成果の事業化支援を実施した。

(2) 産学官連携に関する業務

九州地域における産学官連携の推進に資するため、産学官連携に関する実態把握調査、各種相談対応、メールマガジン等による情報発信を行った。

(3) 九州・沖縄地域産業技術連携推進会議

管内の公設試験研究機関相互及び公設試験研究機関と国立研究開発法人産業技術総合研究所（産総研）の協力体制を強化し、地域の産業技術の向上を図るため、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」が産業技術連携推進会議の地方組織として設けられている。2022年度は「公設試及び産総研研究者合同研修会」、「九州・沖縄産業技術オープンイノベーションデー」における合同成果発表会、「広域連携推進検討W/G」等を開催したほか、「九州・沖縄地域産業技術連携推進会議」を2023年2月に開催した。

(4) 産業標準化促進と表示制度の実施

JIS認証工場への立入検査を5件実施した。

また、新市場創造型標準化制度の普及・啓発を目的としたセミナーを開催した。

(5) オープンイノベーションの推進

オープンイノベーションの機運醸成を目的に、管内の中堅・中小・スタートアップ企業、金融機関、支援機関等を対象としたフォーラムを開催した。また、管内の中小企業、スタートアップ25社に対して、マッチング支援事業を実施した。

(6) 知的財産権の創造・保護・活用

九州の企業経営者、金融機関、支援機関、国、地方自治体が一堂に会し、九州全体の知財活用の推進に向けた議論・情報共有を行うことを目的として2014年に設置した

「九州知的財産活用推進協議会」において、海外展開をテーマに議論を行ったほか、国・自治体の知財関連の施策・取組について意見交換を行うとともに、以下の取組を実施した。

(ア) 中小企業知的財産支援事業

地域の知財支援体制の構築や連携強化を通じた知財支援力の向上を図るため、地域の先導的・先進的な知財の取組に対して3件支援した。

(イ) 中小企業等外国出願支援事業

財政基盤が脆弱な中小企業に対して、外国出願の機会を増やし、地域中小企業者における戦略的な外国への特許出願等の促進を目的として九州管内全県で補助事業を実施した。

(ウ) 知財ハンズオン支援事業

地域の中堅・中小・スタートアップ企業10社に対し、知財及び多岐にわたる経営課題に対応できる専門家の支援チームを組成・派遣し、伴走支援を実施した。

(エ) 地域ブランド活用の推進

九州管内の海外展開に意欲のある地域団体商標取得団体を対象に、海外展開における知的財産の活用等の勉強会及び海外市場調査、分析を実施するため、3団体に対して専門家派遣を行った。

併せて、商標権等の知的財産権を活用した地域ブランド化の普及・啓発のためのセミナーを開催した。

(オ) 知財支援体制の強化・知財経営の啓発

九州管内の金融機関の知財意識の向上や協働支援体制作りを目的としたセミナーを開催した。

4. 4. 新事業の創出・振興

(1) 創業・スタートアップ支援

(ア) 「産業競争力強化法」に基づく創業支援計画の認定

2014年1月に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市町村が策定する「創業支援等事業計画」の認定を行った。2022年12月時点での計画認定数は、176件となった。

(イ) 起業機運の醸成、起業家教育支援

大学生等に対する起業家精神の涵養と企業風土の醸成を目的に、第22回「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を2022年12月に福岡市で開催した。

(2) スタートアップ振興

九州発の特色あるロールモデルとなるスタートアップ企業群を明らかにし、地域ぐるみで起業家を応援・支援する仕組みを構築することで、地域が起業家を生み、育てる好循環（＝「エコシステム」）を強化するため、管内の政府機関や自治体等と連携して2020年12月からJ-Startupプログラムの地域版である「J-Startup KYUSHU」を開始した。外部専門家による推薦を通じて選定した「地域に愛着を持ちつつ、今後の飛躍・成長を通じて九州・日本の次の時代を切り拓く可能性を有する企業」33社を中心とした管内スタートアップに対し、マッチング支援や企業成長の鍵となり得る知財活動の重要性に関する気づきの提供、動機付けを行うことを目的としたスタートアップ知財セミナーを3回開催した。

4. 5. 新たな成長産業の振興

（ア）九州地域バイオクラスター計画

予防医学・サービス産業と連携した機能性食品・健康食品等の提供による安全・安心な「フード・健康アイランド九州」の構築を目的として、2007年度から本計画を支援している。

2019年度に、九州地域内での企業の新商品開発、機能性表示届出等の支援体制強化を目的として、機能性表示アドバイザー及び食品機能性コーディネーターを設置し、2022年度には、当該アドバイザー及びコーディネーターのより一層の連携・企業支援力強化のため、機能性食品の最新動向や情報共有を目的に担当者会議を開催した。

（イ）ヘルスケア産業の振興

（A）九州ヘルスケア産業の展望

九州地域におけるヘルスケア産業について、2025年を見据えた次世代の戦略を共有するための研究会を2017年度に設置し、方向性、支援方策等について「Society5.0時代における九州ヘルスケア産業の展望」として取りまとめ、当該報告書に沿って、IoT・AI等を活用したヘルスケア分野の九州における取組を進めた。

（B）九州ヘルスケア産業推進協議会

健康寿命が延伸する社会の実現を目指すべく、ヘルスケア産業（医療・福祉機器関連産業、ヘルスケアサービス産業等）の振興を目的に、2013年7月から本協議会を支援している。

医療・福祉機器関連産業の分野では、2022年度、本協議

会を通じて、ものづくりから開発志向だけで進み「作っただけで売れない」案件が散見される状況を踏まえ、東九州メディカルバレー特区構想、ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク、各県医療機器開発支援コーディネーター、臨床工学技士会、ディーラー等多様な専門支援人材及び産業支援機関と連携し、販売戦略等出口から逆算した事業化グランドデザイン作成やコンサルティング、支援人材育成プログラムの実施、県域を越えたマッチングなど、“売れる医療機器”開発を支援した。また、本協議会は福岡県や大分県と共同で、医療機関と企業の連携を促す医療ニーズ探索会、ビジネスマッチング会を開催した。

ヘルスケアサービス分野では、健康寿命延伸事業やヘルスケア産業推進事業などの情報を九州域内の自治体と地域版次世代ヘルスケア産業協議会と定期的に交換する場として「2022年度九州アライアンス会合」を開催した。また、九州地域のヘルスケア産業振興に貢献した優れた取組や活動の奨励・普及を図るため、「“ヘルスケア産業づくり”貢献大賞」によって6社を表彰した。

（C）九州ヘルスケア産業推進協議会関連以外での事業

・健康経営の普及啓発

全国健康保険協会や事業者と連携し、イベント等で健康経営施策の発信を行ったほか、健康経営優良法人認定制度に関する相談対応等を実施した。

・地域課題解決の推進

ヘルスケア分野（健康増進・介護予防・疾病予防・生活支援等）の地域課題の解決に向け、官民共創に意欲的な自治体が、共に取り組みたい課題・ニーズを発信する2022年度「ガバメントピッチ」（関東局主催、中部・四国・九州局共催）を開催した。

（ウ）唐津コスメティック構想

唐津市、玄海町を中心とした佐賀県、ひいては北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に寄与することを目的として、2015年度から唐津コスメティック構想を支援している。

2022年度は、一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターと連携し、活動への助言や支援策の情報提供など側面的支援を実施した。

4. 6. 情報化

（1）情報セキュリティ対策

情報セキュリティ対策を推進する行政機関等の情報共有と交流を通じた連携促進及び情報セキュリティ対策の重要性の継続的な普及啓発を目的に、2013 年度から九州総合通信局と共同でスタートした「九州・沖縄地域情報セキュリティ推進連絡会議」を 2023 年 3 月にオンライン開催した。

また、企業におけるセキュリティ対策推進に向けて、地域の共助関係構築を目的とした地域 SECURITY (セキュリティ・コミュニティ) の形成促進の一環として、セミナーや演習を計 5 回開催し、九州大学と連携した人材育成機会提供も行った。

(2) デジタル化・DX の推進

2017 年 7 月に、IoT 活用の促進による生産性向上や新商品・サービスの創出を図るため、IoT 技術提供企業と IoT ユーザー企業、支援機関等が出会い、課題解決やアイデアを具現化する場として、「九州 IoT コミュニティ」を設立した。2022 年度は、活動報告会に加え、地域企業のデータ利活用及び DX 推進に向け、施策説明会及び相談会、データサイエンス導入講座等を実施した。人材育成の観点では、「デジタル人材育成推進協議会」で教員不足への対応のため、「数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム (DS コンソ)」地域ブロック代表校と地方経済産業局が調整して進めていくことに言及されたことを受けて、2022 年 11 月に九州大学が代表校を務める DS コンソ九州・沖縄ブロック会議に出席し、大学・高専と産業界 (地域 DX コミュニティ含む) の意見交換・交流をスタートした。

(3) デジタル技術を活用した地域課題の解決

地域の新たなモビリティサービス活用に向けた連携体制の構築と課題解決型のビジネス創出に向け、課題や事例を研究するための勉強会、シンポジウムを計 3 回開催した。

4. 7. 企業支援

(1) 地域経済を支え牽引する地域未来牽引企業・中核企業の競争力強化及び育成

地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として選定された地域未来牽引企業 (九州 608 社) から寄せられた課題や要望に対する支援を実施した。

(2) 設備投資の促進

生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によ

るリスクが大きい重要な製品・部素材、または感染症への対応や医療提供体制の確保のために必要不可欠な物資に関し、国内の生産拠点等の整備を進める「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、九州各県を実施場所とする企業による申請の事前相談に対応した。

(3) 官民合同による伴走支援

近年の激変する経営環境下において、企業は不断に生じる諸課題に対して自己変革しながら対応する力が求められている。九州経済産業局では民間の中小企業診断士等を中心とする専門家と官民合同による伴走支援チームを結成し、九州管内にて支援対象企業を 10 社選定の上、約 1 年間の伴走支援を実施した。支援手法として中小企業庁にて検討された「経営力再構築伴走支援モデル」を活用し、傾聴と対話による伴走型の支援を通じ、企業の本質的課題に関する経営者の腹落ちに導き、課題解決に取り組んだ。

5. 産業部

5. 1. 産業振興

(1) 産業立地に関する業務

(ア) 工業用地に関する立地指導、情報収集等

「工場立地法」に基づき、工場立地動向調査 (上期・下期) を実施した。2022 年調査の工場立地件数は 86 件、工場立地面積は 169ha となった。

(イ) 工場緑化の推進 (緑化優良工場等表彰)

工場立地法を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった工場等を表彰した。(九州経済産業局長表彰: 1 件)

(ウ) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道事業の適正かつ合理的な運営等を図るため、工業用水道事業者に対し、監督・指導等を行った。

2022 年 3 月末現在、管内における公営工業用水道は 37 事業、給水能力約 145 万 m³/日、自家用工業用水道は 42 事業所、給水量約 121 万 m³/日であった。

(2) 「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

(ア) 「自転車競技法」の施行

「自転車競技法」に基づき、公正・安全な自転車競技を実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や競輪場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内競輪場：小倉、久留米、武雄、佐世保、熊本、別府)

(イ)「小型自動車競走法」の施行

「小型自動車競走法」に基づき、公正・安全なオートレースを実施するため、施行者からの各届出等の受理、進達や、オートレース場及び場外車券売場の設置許可・施設調査・業務監督を行った。

(管内オートレース場：飯塚)

5. 2. 中小企業

(1) 中小企業支援対策

(ア) 中小企業の経営力強化支援（中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業）

中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、各県に設置した「よろず支援拠点」を活用し相談対応を行った。(2022 年度相談対応件数：122,005 件)

また、地域の中小企業支援を行う連携体として「地域プラットフォーム」を通じた中小企業に対する専門家派遣を行った。

(イ)「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」の施行

官公需施策の実施状況を把握するため、管内 31 自治体（県及び人口 10 万人以上の市）を対象に、官公需契約実績額等の調査を実施。

また、「官公需適格組合の証明に関する事務処理要領」に基づき、官公需受注に係る適格組合の証明に関する事務を 2022 年度は 26 組合について行った。(2022 年度末適格組合数：63 組合)

さらに、「官公需確保対策地方推進協議会」を開催し、官公需対策の普及と情報・事例の共有を実施した。

(ウ) 経営承継円滑化法

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づいて都道府県知事が行う事業承継税制、金融支援の適用にかかる認定に対し、助言等を行った。

(エ) 事業承継・引継ぎ支援

「産業競争力強化法」に基づく九州各県の認定支援機関（商工会議所等）に委託費を交付し、同認定支援機関内に設置した「事業承継・引継ぎ支援センター」において、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施した。

(オ) 中小企業等経営強化法

(A) 経営革新等支援機関の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定した。(2022 年度認定件数：213 件)

なお、2018 年 7 月から導入された、「経営革新等支援機関」の更新制度に基づき、認定の更新を行った。(2022 年度更新認定件数：95 件)

(B) 経営力向上計画の認定

中小企業等が取り組む自社の経営力を向上するために実施する「経営力向上計画」を認定した。(2022 年度認定件数：935 件)

(C) 中小企業経営強化税制の対象設備の確認

収益力強化設備等を新規取得する中小企業者から提出される投資計画の確認を行った。(2022 年度確認件数：159 件)

(D) 事業継続力強化計画の認定

中小企業者が策定した防災・減災の事前対策に関する「事業継続力強化計画」を認定した。(2022 年度認定件数：1,166 件)

(E) 先端設備導入促進基本計画の同意

中小企業・小規模事業者の生産性向上を目的に、「中小企業等経営強化法」に基づき、市町村から提出される「導入促進基本計画」の協議・同意手続きを実施した。(2022 年度同意件数：58 件)

(2) 商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）

中小企業者が産学官で連携し、また異業種分野の事業者との連携を通じて行う新しいサービスモデルの開発等のうち、地域経済を支えるサービス産業の競争力強化に資すると認められる取組について補助金を交付した。(2022 年度補助金確定額：2 件、42,109 千円)

(3) 農商工等連携事業

中小企業者と農林漁業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を支援する「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づく 2022 年度の農商工等連携事業計画の認定件数は、0 件（2022 年度末における累計認定件数は 85 件）であった。

(4) 事業再構築補助金活用事例集の作成・周知

事業再構築補助金の普及と活用促進を図るため事業再構築補助金の活用事例集を作成し、ホームページ上に公表した。(2022 年度実績：事業者の事業再構築事例 25 件掲載・認定支援機関の支援事例 3 件掲載)

(5) 信用金庫等との連携支援事業

信用金庫等と連携し、支援施策が比較的届きにくい地域の小規模事業者等との意見交換の場を設け、地域における現状・課題の把握や要望等の収集を行い、施策等への検討を図った。また、地域に密着して事業者支援を行っている信用金庫等の職員や顧客向けに事業再構築補助金や中小企業施策の説明会・勉強会等を実施した。(2022 年度実績：信用金庫及び事業者との意見交換会 3 回、事業者向け施策説明会等 5 回、信用金庫職員向け施策勉強会等 2 回、信用金庫の事業者支援担当者会議 1 回)

(6) 人権啓発支援事業

中小企業・小規模事業者を対象に、人権尊重の理念の普及啓発を図るべく、地方公共団体へ委託事業を実施した。(2022 年度委託費確定額：3 件、2,972 千円)

(7) 下請中小企業・小規模事業者対策

(ア) 「下請代金支払遅延等防止法」の施行

下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図るため、「下請代金支払遅延等防止法」第 9 条第 2 項の規定に基づき、2022 年度は 69 件の立入検査を行った。検査の結果、違反のおそれのある親事業者に対して改善指導を行い下請取引の適正化に努めた。

(イ) 下請取引適正化推進講習会

「下請代金支払遅延等防止法」に定められた親事業者の 4 つの義務と 11 の禁止事項及び「下請中小企業振興法」に基づく振興基準のより一層の周知徹底を図るため、毎年 11 月を「下請取引適正化推進月間」と定め、公正取引委員会と連携しつつ「下請取引適正化推進講習会」を開催した。2022 年度は、動画配信によるオンライン講習会を実施した。

(ウ) 下請等中小企業の取引条件改善の取組

2022 年度は 648 件の訪問によるヒアリングと 430 件の電話によるヒアリングを 18 名の取引適正化等対策調査専門職員（下請 G メン）により実施した。

(8) 中小企業相談状況

2022 年度の相談件数は 155 件であり、相談内容別にみ

ると、「一般取引」に関するものが 99 件（64%）で最も多く、次いで、「その他」に関するものが 14 件（9%）であった。

(9) 金融・経営安定対策

(ア) 信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金

経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者等の経営改善の促進に向けて、信用保証協会が保証を利用している中小企業者等に対する経営支援等を行うため、各県信用保証協会に対して補助金を交付した。(2022 年度補助金確定額：83,920 千円)

(イ) 信用保証協会に対する検査

信用保証協会の健全かつ適切な業務運営を確保するため、信用保証協会法に基づく立入検査を 2 件実施した。

(ウ) 自然災害等の突発的災害対策

自然災害等の突発的事由により売上高の減少等の影響を受ける特定の地域内に属する中小企業者を支援するため、セーフティネット保証 4 号を 1 件指定、4 件延長した。

(エ) 中小企業の経営改善・再生支援

「産業競争力強化法」に基づく九州各県の認定支援機関（商工会議所等）に委託費を交付し、同認定支援機関内に設置した「中小企業活性化協議会」において、中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援を実施した。

(10) 消費税転嫁対策

2014 年 4 月からの消費税率引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、2013 年 10 月 2 日に消費税転嫁対策室を設置した。消費税転嫁対策特別措置法は、2021 年 3 月 31 日をもって失効し、同室は 2022 年 3 月 31 日をもって閉室したが、経過措置規定（同法附則第 2 条第 2 項）により、同法の執行前に行われた転嫁拒否等の行為について同法の失効後も監視・取り締まり等の対象であり、消費税転嫁対策業務を兼務する 5 名の取引適正化等対策調査専門職員（下請 G メン）が、消費税転嫁対策特別措置法第 15 条第 1 項の規定に基づく立入検査を 4 件実施した。

5. 3. 流通・商業

(1) 大規模小売店舗立地法の相談業務

「大規模小売店舗立地法」の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。(2022 年度 25 件)

また、管内各県・政令市との連絡ブロック会議を開催し、法運用の実態把握に努めた。

（２）商店街等の活性化に係る施策

商店街等において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくりに取り組む事業を商店街等組織又は民間事業者が行う場合に、その事業に要する経費の一部を地方公共団体とともに補助することにより、地域のニーズや新たな需要に対応しようとする取組等を後押しし、多様な機能の活性化と地域の持続的発展を促進する「地域商業機能複合化推進事業」は、2022年度に3件（66,571千円）の補助金を交付した。

また、商店街におけるデザイン経営実践事例の調査・分析、ワークショップ、報告会等を通じて、商店街におけるデザイン経営の活用可能性調査を実施した。

（３）サービス産業の振興

九州経済産業局ホームページに掲載しているサービス産業における経済産業省関係予算の活用事例について、掲載事例を追加・更新した。（2022年度末現在の掲載事例28件）

（４）コンテンツ産業の振興

地域におけるコンテンツ産業の振興を図るため、ゲーム関連の産学官組織（G F F）やコンテンツ産業団体の定例会議に参加し、国等の施策紹介、意見交換を行った。また、福岡ゲーム産業振興機構が実施する「第16回福岡ゲームコンテスト」及び「インターンシップ事業」に対する後援を行った。

（５）デザイン産業の振興

経済産業省・特許庁が2018年5月に公表した「デザイン経営」宣言をテーマとし、イノベーションの創出手法等について学ぶ「これから始める！デザイン経営勉強会」、「九州デザイン経営ゼミ2022」を開催し、事業成果について取りまとめたホームページを作成した。また、「グッドデザイン九州2022 展覧会」及び「2023九州サイン&デザインディスプレイショウ」に対する後援を行った。

（６）観光産業の振興

外国人旅行者向け消費免税制度の推進のため、免税店の許可申請等に関する事業者からの問合せ対応等を行い、免税店の普及・広報を行った（2022年9月30日現在の管内累計免税店5,028店舗）。また、一般社団法人九州観光推

進機構が実施する「第1回学生対抗九州観光ビジネスプランコンテスト」に対する後援を行った。

５．４．消費者保護

（１）「特定商取引に関する法律」の施行

特定商取引の公正化及び消費者被害の防止を図るため、「特定商取引法」に基づき、訪問販売業者等の違法な勧誘・契約行為に対し、事業者の属性確認、違反事実の認定に必要な調査、立入検査を3件実施した。

（２）「割賦販売法」の施行

割賦販売に係る取引について、前払式特定取引業者、信用購入あっせん業者及びクレジットカード番号等取扱契約締結事業者に対して、13件の立入検査を実施するとともに、業務運営等の指導監督を行った。

（３）製品安全法令の施行

電気用品や消費生活用製品等の安全性の確保及び家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、13件の事業者指導を行った。また、制度説明会等、普及・啓発を行った。

（４）消費者相談室における相談処理

経済産業省が所管する消費者保護に関する法令及び消費生活に関する消費者等からの苦情や相談を受け、その解決のための適切な助言を行った。（2022年度430件）

（５）ゴルフ場等に係る会員契約の適正化

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」の規定に基づく募集届出書等の受理（4件）及び指導並びに消費者からの相談業務を行った。

（６）健全な消費市場の形成推進

健全な消費市場の形成に向けて、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会と関係団体との消費者問題の解決に向けた懇談会、公益社団法人消費者関連専門家会議と事業者向けのセミナーを開催した。また、B to Cビジネスに取り組む事業者のベストプラクティス集の公表を行った。

５．５．アルコール

（１）「アルコール事業法」の施行

「アルコール事業法」に基づき、アルコールの酒類原料への不正な使用防止及び適正な流通管理を行うため、アルコール製造、輸入、販売及び使用事業に関する許認可関係

業務、定期報告の徴収及び流通管理、立入検査等の業務を行った。

(2) 管内許可事業者数等 (2022 年度末)

	製造	輸入	販売	使用	計
事業者数	2	3	50	357	412
事業場等数	9	7	206	527	749

(ア) 許可関係業務

許可事業者が適正な流通管理を行うため、188 件の許可及び承認（許可・届出・承認）業務を行った。

(イ) 定期報告の徴収及び流通管理

許可事業者から前年度実績について定期報告を受け、管内 758 事業場の各数量（製造・輸入数量、譲渡・譲受数量、使用数量、製品出来高等）を審査し、アルコール流通管理を行った。

(ウ) 立入検査

定期報告の正当性、許可事項の遵守状況を確認するため、立入検査を 50 件実施し、法定帳簿、製造記録、設備の状況、在庫数量等の確認を行った。

6. 資源エネルギー環境部

6. 1. 電気・ガス

(1) 電気事業に関する業務

電気事業法等に基づく電気工作物変更届出、発電事業に係る届出、特定供給許可等の業務を実施した。

- ・電気工作物変更届出 32 件
- ・発電事業関係 届出 8 件、変更届出等 38 件、財務諸表届 120 件
- ・特定供給関係 許可 2 件、変更届出等 5 件
- ・特定自家用電気工作物関係 届出 4 件、変更届出等 4 件
- ・自家用発電所運転半期報 4 月集計・975 件、10 月集計・999 件
- ・測水流量報告 7 件
- ・測水所調査変更届出 4 件
- ・河川法第 35 条（水力発電所関係）協議 13 件

(2) 電力需給対策

夏季及び冬季の電力需給対策として、自治体等と連携し、電力需給ひっ迫注意報等の発令時に、節電要請の連絡を迅速に行うための連絡体制を構築した。

また、自治体等を通じて、需要家に対する無理のない範囲での節電協力を呼びかけた。

(3) 「計量法」に関する業務

(ア) 製造・修理個数届出 2 件

(イ) 九州地区証明用電気計器対策委員会

日本電気計器検定所との共同で証明用電気計器（子メーター）の適正使用の普及啓発に取り組んだ。

(4) 電源地域振興に関する業務

(ア) 電源三法交付金事業等に関する業務

電源立地の促進を図るため、電源地域に対して電源立地地域対策交付金等を、2022 年度は 69.9 億円交付した。

(イ) 交付金事務等交付金

管内 7 県に対して、同交付金を交付（7 件、293 万円）した。

(ウ) 広報・調査等対策交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及、生活に及ぼす影響に関する調査と連絡調整等を目的として、佐賀県、鹿児島県に対して、総額 76 百万円を交付した。

(エ) 九州地方電源地域連絡協議会の活動支援

電源地域の地域振興策をより円滑に進めるために設立された九州地方電源地域連絡協議会が、効果的に運営されるよう支援を行った。

(オ) 普及・広報

次世代層等を対象に、エネルギーや環境、放射線などについて学んでもらうために佐賀県玄海町、鹿児島県奄美市で地域イベントでのブース出展等を行った。

(5) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に関する業務

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するため、自治体に対して 2022 年度は 7.4 億円交付した。

(6) ガス事業に関する業務

ガス事業法等に基づくガス小売事業登録、供給計画届出、託送供給約款変更届出等の業務を実施した。

(2022 年度の主な許認可等)

< 単位：件 >

項 目	一般ガス導管事業	特定ガス導管事業	ガス小売事業	計
供給区域変更許可	8 (2)	—	—	8 (2)
事業開始届出	6	—	—	6
ガス工作物変更届出	33	3	—	36

特定ガス導管 事業供給地点 変更届出	0	2	—	2
託送供給約款 変更届出	8 (2)	1	—	9 (2)
託送供給約款 制定不要承認	14	1	—	15
最終保障供給 約款変更届出	6	—	—	6
ガス小売事業 登録	—	—	2	2
ガス小売事業 変更登録	—	—	5	5
ガス小売事業 変更届出	—	—	90	90
事業承継届出	—	—	1	1
指定旧供給地 点変更許可	—	—	2	2
指定旧供給地 点小売供給約 款変更認可	—	—	1	1
指定旧供給地 点小売供給約 款変更届出	—	—	2	2
供給計画届出	26(1)	4	231	261 (1)
供給計画変更 届出	2	0	9	11

※ ()内件数は内数で、経済産業省本省が所轄している事業者が写しを提出した件数

6. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(1) 省エネルギーの推進

(ア) 省エネ法等に基づく指導・助言等

「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」に基づき、特定事業者及びエネルギー管理指定工場等の指定や報告書の審査等の業務を実施した。また「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき報告書の審査を実施した。

・省エネ法特定事業者等（2023年3月末）

工場等部門：886事業者（779工場等）

荷主部門：38事業者

・省エネ法及び温対法に基づく報告書等の審査

省エネ法2,419件、温対法41件

(イ) 普及・広報

省エネルギー月間（毎年2月）に、省エネ政策の最新動向や取組事例を紹介する事業者向けシンポジウムを開催した。また、主に若年層を中心に省エネルギーの更なる普及啓発及び情報提供を行うため、2023年1月に中学生・高

校生を対象とした「政策提案型パブリック・ディベートコンテスト」を実施した。

(ウ) 九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

国の地方支分部局、地方公共団体、エネルギー関係者、経済団体、消費者等からなる「九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議」（事務局：九州経済産業局、環境省九州地方環境事務所）第19回会議を、2022年12月に開催した。

(2) 新エネルギーの導入促進

(ア) 再生可能エネルギー発電設備の導入促進

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、太陽光・風力等の再生可能エネルギー発電事業計画の認定等を実施した（2022年度新規・変更等の処理件数2,220件、認定件数578,793件・認定設備容量17,733,912kW（2023年3月末時点））。また、同法に基づき78事業者に対し、2023年度分の再生可能エネルギー賦課金の減免認定を行った。

(イ) 普及・広報

事業者、地方公共団体等を対象とした業界団体、自治体等主催のセミナー等において、九州における再生可能エネルギーの導入状況、地域における再エネ導入の先進事例、支援施策等の情報提供を行った。（計3回）

6. 3. 資源・燃料

(1) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律（品確法）」の施行

「品確法」に基づき提出された揮発油販売業の登録申請5件、変更登録申請99件、氏名等変更届出及び石油製品輸入届出等490件、給油所における揮発油品質維持計画の認定1,556件に関する事務を行った。また、揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者を対象として5件の立入検査を実施した。

2023年3月末現在の九州経済産業局管内の揮発油販売業者は1,804事業者、3,913給油所、揮発油・軽油特定加工業者は3事業者、3か所であった。

(2) 「石油の備蓄の確保等に関する法律（石油備蓄法）」の施行

「石油備蓄法」に基づき提出された石油販売業開始届58件、廃止届出103件、変更届出170件に関する事務を行った。

2023 年 3 月末現在の九州経済産業局管内の石油販売業届出事業所数は、10,196 事業所であった。

(3)「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)」の施行

「液石法」に基づき提出された、液化石油ガス販売所等変更届出書及び液化石油ガス販売事業者承継届出書 78 件、液化石油ガス販売報告書 25 件に関する事務を行った。

「液石法」に基づく立入検査を、液化石油ガス販売事業者 5 社に行った。

2023 年 3 月末現在の九州経済産業局登録液化石油ガス販売事業者は 27 社であった。

(4)石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設の円滑な立地を推進するため、石油貯蔵施設周辺地域に対して、石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付しており、2022 年度は、直接事業交付金 3 県、事務交付金 4 県、間接事業交付金 71 市町村の総計 132 事業、962,619 千円を交付した。

(5)鉱業権設定出願の処分

2022 年度の鉱業権の出願の処分について、38 件を受理し、2021 年度までの未処理件数を含め、114 件を処分した。

(6)鉱業の実施

(ア) 事業着手義務

鉱業権の事業着手義務の延期及び事業の休止について、2022 年度は延期認可を 643 鉱区、休止認可を 46 鉱区に対し行った。

(イ) 施業案

鉱業の実施に伴う施業案について、2022 年度は施業案の認可及び受理を 13 件行った。

(ウ) その他

施業案に基づき鉱業を実施しているか確認するため、2022 年度は鉱業監督を 10 鉱山、1 附属工場に対し行った。

また、天然ガス技術委員会を開催し、地盤変動シミュレーションの再評価を行った。

(7)鉱業法に基づく処分

鉱業権の取消しを 2022 年度に 3 鉱区行った。

採掘を行っている鉱山は、2022 年度末現在 33 鉱山、採鉱を行っている鉱山は、2022 年度末現在 1 鉱山。

(8)砂利・採石業務状況報告書の回収

採石法及び砂利採取法に基づく業務状況報告書(2021 年度分)を各々 320 採石場及び 150 採取場から回収した。

(9)採石業者に対する指導

採石技術及び採石災害防止対策について、県の要請に基づいて九州経済産業局長が委嘱した採石災害防止技術指導員を現地に派遣し、指導を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染対策のため実施を見送った。

(10)特定鉱害の確認

特定鉱害の対策を実施する指定法人からの依頼に基づき、2022 年度は応急対策 3 件、復旧対策 31 件について特定鉱害の確認を行った。

(11)鉱害賠償の争議への対応

鉱害の賠償に関する和解の仲介については、2022 年度は仲介の申立てはなかった。

6. 4. 環境・資源循環

(1)リサイクル関連法の施行

(ア)「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の施行

家庭から排出される特定の容器包装ごみの減量化と資源の有効利用を推進するため、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」の適正な執行を行った。

・定期報告書受理 35 件

また、「資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)」に基づく容器包装への表示が義務付けられた識別表示の適正な実施や、事業者に対する再商品化の義務履行についても、関係事業者からの相談対応や事業者への指導等、適正な実施に努めた。

(イ)「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」の施行

使用済みの廃家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機)について、廃棄物の適正な処理と資源の有効利用を図るため、「家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

・排出者(消費者等)、小売業者等からの相談対応等

・小売業者等に対する立入検査等 45 件

(ウ)「使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)」の施行

使用済み自動車の処理において、その処理が困難な A S R、エアバッグ類の再資源化とフロン類の破壊を適切に実施するために「自動車リサイクル法」の適正な執行を行っ

た。

- ・自動車ユーザーや引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係事業者の相談対応等

- ・関係事業者に対する立入検査 27 件

(エ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）」の施行

使用済みの小型家電の適正処理と、レアメタルを含む有用資源の回収促進を図るため、「小型家電リサイクル法」の適正な執行を行った。

- ・立入検査 2 件

(オ)「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）」の施行

プラスチック使用製品の使用の合理化や、事業者による自主回収及び再資源化を促進する措置を講ずること等を通じ、プラスチックに係る資源循環促進等を図るため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環促進法）」の適正な執行を行った。

- ・関係事業者への法律の周知

- ・プラスチック製品の環境に配慮した設計・製造やワンウェイプラスチックの使用の合理化に取り組む企業等に対する、廃プラスチックの資源循環高度化事業の活用呼びかけ

(2) 産業公害防止への対応

福岡県、大分県及び福岡市に設置された環境審議会や、遠賀川、筑後川・矢部川、大淀川の3河川に設置された水質汚濁防止連絡協議会に参画した。

(3) 温室効果ガス排出削減への取組

中小企業等の温室効果ガス排出削減対策を加速させることを目的に、「J-クレジット制度」の一層の普及啓発を図るため、プロジェクトの発掘やクレジットの認証の支援を行った。また、制度の普及・促進を目的とした説明会を開催するとともにセミナー等において制度の説明を行った。

(4) 資源循環の促進

3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進対策広報を目的とした啓発パネル展による普及啓発等の広報活動とともに、関係団体や自治体等に対して資源循環に係る国の最新施策の周知や、事業者へのヒアリング等を通じて、九州地域におけるサーキュラーエコノミーの促進を図った。

6. 5. カーボンニュートラル

(1) カーボンニュートラルの推進

(ア) エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画

産業競争力強化法に基づいてエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）の各種相談対応、認定業務等を行った。2022年度は1件の認定を行った。

(イ) 普及・広報

カーボンニュートラルに関して、自治体、企業等からの要望を踏まえ、相談対応を行うとともに、国や九州地域の動向、支援策等に関する講演を実施した。カーボンニュートラルの観点から次世代化への取組の支援を目的としたイベント「新時代における企業の次世代化サミット」を開催したほか、経済と環境の好循環を九州でも展開するため、環境に配慮しながら成長を目指していく企業「グリーン成長推進パートナー」制度を開始した（2022年度末で53社登録）。

(2) 新エネルギー・再生可能エネルギー産業の振興

新エネルギー・再生可能エネルギー産業の振興として、水素社会実現に向け、水素・燃料電池分野の産業育成や水素エネルギーの理解促進を図ることを目的に、フォーラムを開催した。また、洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築に向け、九州管内における現段階の関心度合いや参入に当たっての課題、競争環境等を把握することを目的に調査を実施した。